

「岩手県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」素案についての意見募集

1 意見募集の趣旨

県では、現在、外国人県民等に対する日本語教育を推進するため、「岩手県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」の策定を進めています。

このたび、「岩手県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」素案を取りまとめたことから、本素案に対する皆様からの御意見を募集します。

2 意見を募集する計画等

「岩手県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」素案

3 資料の閲覧場所及び入手方法

- (1) 県庁1階行政情報センター及び県民室
- (2) 各地区合同庁舎内の行政情報サブセンター
- (3) 県立図書館（いわて県民情報交流センター（アイーナ）3階）
- (4) 県ホームページからのダウンロード（トップページ「各種手続」→「パブリック・コメント」）

4 意見募集の期間と提出方法

- (1) 募集期間
令和3年12月8日（水）～令和4年1月7日（金）の1か月間
- (2) 提出方法
 - ・ 郵送、ファックス、電子メールにより、下記のあて先にお送りください。
 - ・ 御意見には、「お住いの市町村」と「御名前」を必ず御記入ください。
 - ・ 様式は自由ですが、「記入用紙」を参考までに用意しておりますので、御活用ください。

5 御意見等の提出先

- (1) 郵送の場合 〒020-8570 岩手県 ふるさと振興部 国際室
(郵便番号のみで届きますので、県庁の住所の記載は不要です)
 - (2) ファクシミリの場合 019-629-5254
 - (3) 電子メールの場合 AB0011@pref.iwate.jp
- ※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

6 意見の取り扱い

- (1) 提出いただいた御意見については、「岩手県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」策定の参考とさせていただきます。
- (2) 意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮したうえで公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。
- (3) 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- (4) お知らせいただいた個人情報については、意見の内容についての確認を行う際にのみ使用し、その他の用途には使用しません。又、第三者に提供することはありません。